

後世へ守り伝えるために

「阿蘇」の景観を守る宣言



野焼き支援ボランティアの活動



(公財)阿蘇グリーンストック提供

熊本県と、阿蘇地域7市町村は、令和2年1月に「『阿蘇』の景観を守る宣言」を探査し、先人たちから受け継がれてきた貴重な財産である阿蘇全域の文化的景観を守り、育み、伝えることを宣言しました。「阿蘇」の壮大で美しい景観は、活発な火山活動で形成された世界最大級のカルデラと、人々の暮らしや長年にわたる営みにより形成されてきました。人々を魅了する阿蘇の眺望が、開発行為等によって、著しく傷つけられることがあってはなりません。

野焼き支援ボランティアに関する
お問い合わせ先

(公財)阿蘇グリーンストック
TEL 0967-32-3500

世界遺産登録までの流れ

① 国がつくる「世界遺産に推薦したい候補リスト」 (暫定一覧表)に記載される

国内の世界遺産候補として認められることになります。

② 「プレミナリー・アセスメント(事前評価)」

推薦に先立って諮問機関に評価を依頼し、推薦書の内容を洗練する制度です。※2028年の審議案件から義務化

③ 国がユネスコ世界遺産委員会へ推薦書を提出

リストの中から、原則1年につき各国1件以内を推薦します。

④ 審査機関による現地調査

文化遺産は国際記念物遺跡会議(ICOMOS)が、
自然遺産は国際自然保護連合(IUCN)が調査します。

⑤ ユネスコ世界遺産委員会における審議

認められたら…

⑥ 世界遺産に登録!



「阿蘇」を世界文化遺産へ

「阿蘇」は、世界最大級のカルデラにおいて、古来から自然と人々の共生により維持されてきた草原や、長い年月をかけて農耕の生産性向上・拡大を進めた田畠などにより形成されており、世界にも類例のない、壮大で美しい文化的景観です。

この景観を、「人類共通の資産(たから)」として適切に保全し、未来へ引き継いでいくよう、熊本県と阿蘇地域7市町村では、「阿蘇」の世界文化遺産登録に向けた取組みを進めています。

問い合わせ先

阿蘇世界文化遺産登録推進協議会

熊本県 阿蘇市 南小国町 小国町 産山村 高森町 西原村 南阿蘇村
(事務局:熊本県阿蘇草原再生・世界遺産推進課)

TEL:096-333-2153

発行:2024年度

阿蘇 世界遺産



めざそう!
世界文化遺産

阿蘇の文化的景観

—カルデラ火山に展開した農業パノラマ



「阿蘇の文化的景観－カルデラ火山に展開した農業パノラマ」の特徴

阿蘇の壮大な景観は、日本の伝統的な土地利用形態である「草地－森林－居住地－農地」が、カルデラ全域に広がることにより形成されています。「野焼き・放牧・採草」に代表される農業システムに基づいた人々の営みにより、千年以上にわたって半自然草地が維持され続けてきました。



※1 アトリビュートとは、資産の顕著な普遍的価値を伝える有形・無形の媒体のことで、守るべき重要なものです。

※2 カルデラ内の土地利用形態の一例であり、個々の土地利用形態は地域により異なります。